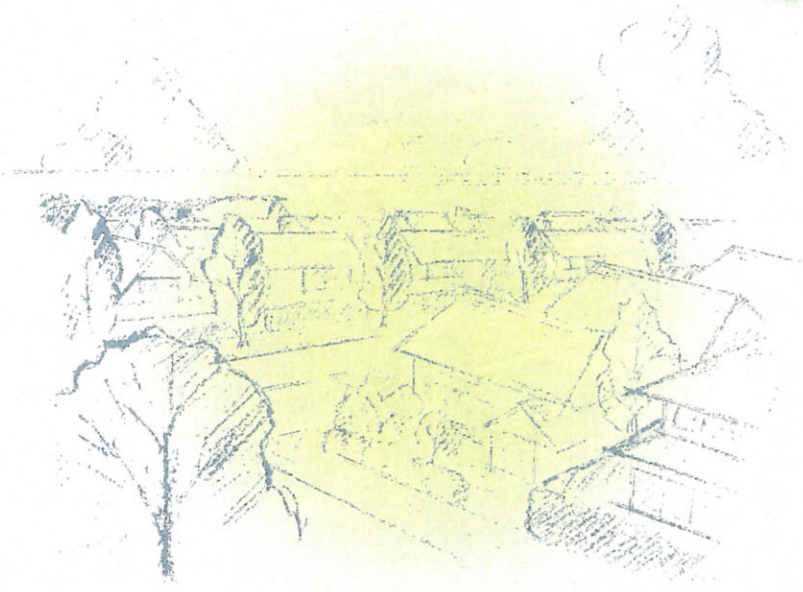


北淡都市計画事業
富島震災復興土地区画整理事業

力強い
未来を拓くまちづくり
をめざして



 **北 淡 町**

 **都市公団**

夢のある活力と 創造に富んだ元気な町づくり

ごあいさつ

阪神・淡路大震災から9年の月日が流れ、復興からの街づくりも着実にその成果が見えつつあります。

復興10年をひとつの区切りと考え、『復興から未来への創造へ』をテーマとした更なる前進を続ける決意であります。

また、平成17年3月6日をもって津名郡5町が合併し「淡路市」となる淡路島の将来のなかでも街づくりの先駆けとなる町並み形成をこれからも進めていきたいと考えております。

この土地画整理事業は町独自でできるものではありません。国、県、都市基盤整備公団など多くの関係機関の特段のご支援により歩んでこれたものであり、改めて感謝するものでございます。今後ともたゆまぬ努力をしていきたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。



北淡町長
井高孝一

北淡町は、淡路島の西北端に位置し、明石海峡を隔てて、明石市と約12km、神戸市とは約30kmの距離にあります。

その中心部に位置する富島地区は、東西約1.3km、南北0.3kmの細長い地区で、面積は約21haの地区です。海沿いには県道（幅員6～8m）が、市街地の中には旧県道（幅員3～4m：通称「中道」）が平行して走り、この2本の道路を軸として市街地は形成されています。

またこの街の特徴として「網道」と呼ばれる幅員1m前後の狭小な生活道路が海から山へ向かって数多く走っています。この道路沿いに大部分の建物が密集し、日照、通風等住環境面に課題を持ち、また、火災等防災面でも安全な状況ではありませんでした。

平成7年1月17日の兵庫県南部地震により、震源地に近い北淡町は壊滅的な被害を被りました。特に富島地区の被害は大きく、地区の約80%の建物が全半壊し、今回の震災では幸い火災は免れましたが、狭小な道路のため救援活動に大変な障害をきたしました。

北淡町は、中心市街地富島地区の復興と再生、また災害に強い快適で活力のあるまちづくりを進めています。



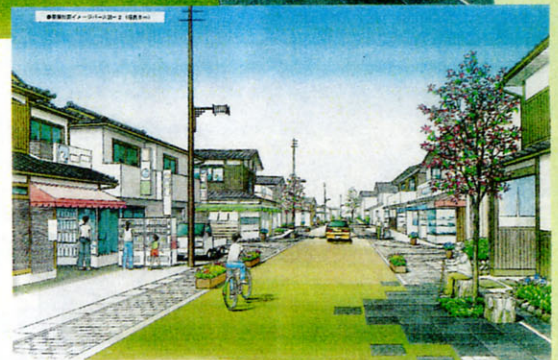
富島地区の事業コンセプト

人に優しいまちを
災害に強いまちを
魅力のあるまちを

中道の整備

(コミュニティ道路の整備)

富島地区住民の重要な生活動線の役割を果たしている通称「中道」は、地区のシンボルとなるような「歩車共存型」のコミュニティ道路として、幅員8mを確保することによって、災害時においても通行ができるよう計画します。また震災により失われた富島地区の風景を再生し、愛着と安心・安全のある中道の道路空間を創出します。



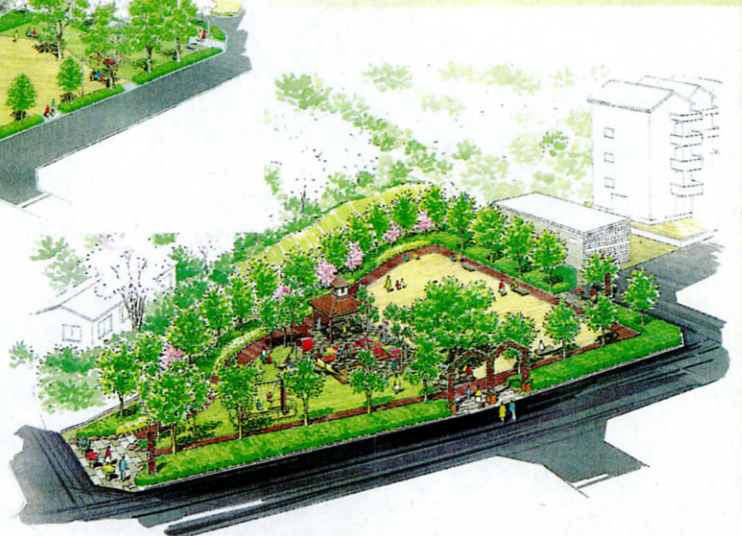
中道・公園位置図



イメージパース

公園の整備

富島地区のシンボリック空間として街区公園を4箇所配置し、災害時における被害の軽減及び避難スペースの確保を図ります。また休憩や語らいの場としての小公園を16箇所配置し、中道及びかつての交流の場である神社や祠に隣接することによって昔からの地域交流を残し、地区住民の交流促進を図るようにしています。これらの公園は植栽を多く取り入れ、緑とふれあい、交流し楽しめる癒し空間を創出します。



事業のあゆみと予定

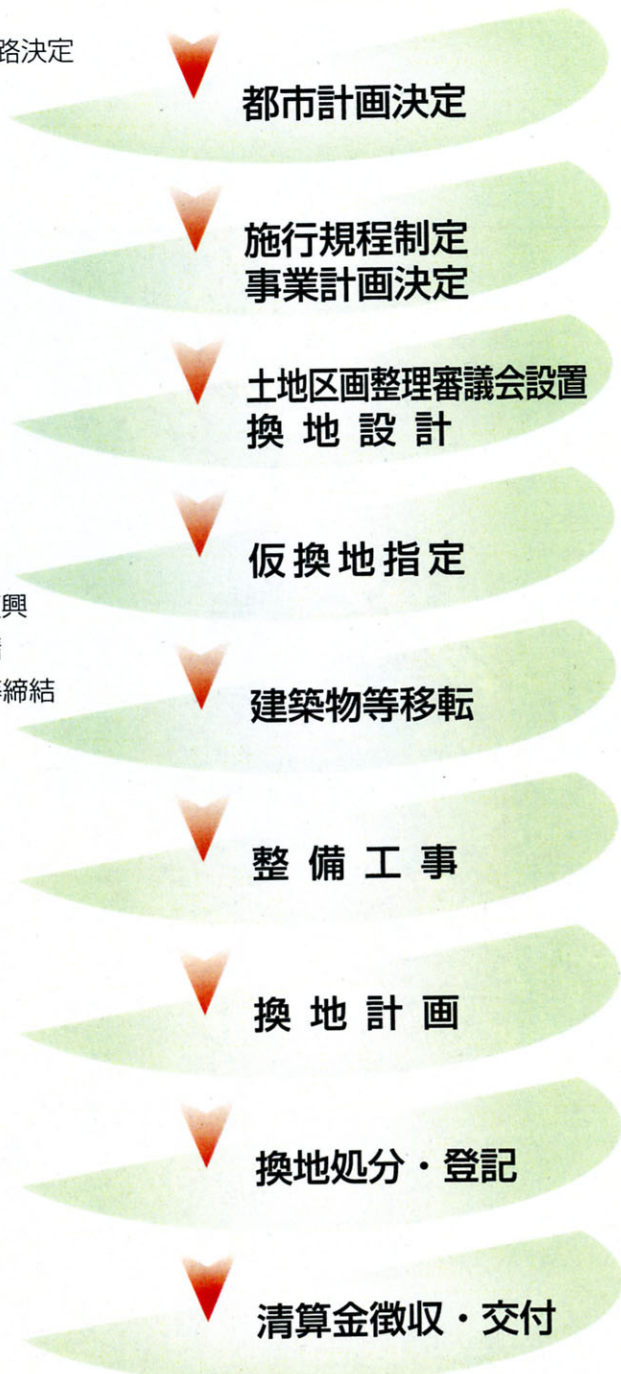
地区のあゆみ

- 平成 7. 2. 7 ● 都市計画区域の決定
- 3.17 ● 土地区画整理事業の区域及び幹線道路決定
(土地区画整理事業・富島幹線)
(被災市街地復興推進地域)
- 平成 8.11. 5 ● 設計概要の認可
- 11. 6 ● 事業計画決定
- 12.27 ● 都市計画の変更決定(区域拡大)
- 平成 9. 5.21 ● 第1回土地区画整理審議会
- 12. 5 ● 都市計画の変更決定
(富島幹線の変更)
- 12.11 ● 事業計画(第1回)変更決定
- 12.25 ● 第1回仮換地指定
- 平成10. 1. 9 ● 工事着手
- 11.10 ● 事業計画(第2回)変更決定
- 12.25 ● 北淡町から都市公団へ被災市街地復興
特別措置法に基づく業務委託の要請
- 平成11. 4. 1 ● 北淡町と都市公団が業務委託協定等締結
- 平成12. 3. 6 ● 都市計画決定(道路、公園)
- 5.12 ● 事業計画(第3回)変更決定
- 8.18 ● 事業計画(第4回)変更決定
- 平成13. 3.19 ● 都市計画決定(道路)
- 6.19 ● 事業計画(第5回)変更決定
- 11.30 ● 事業計画(第6回)変更決定
- 平成14. 3.12 ● 都市計画決定(道路、公園)
- 6.10 ● 事業計画(第7回)変更決定
- 10. 2 ● 事業計画(第8回)変更決定
- 平成15. 7.18 ● 事業計画(第9回)変更決定



事業の流れ

事業は概ね次のような
手順・手続きを進めます



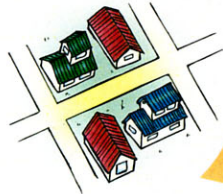
市街地の熟成

補償の流れ



1・仮換地の指定

現在お持ちの土地または使用されている土地に変わる新しい土地の位置・地積・形状を決めます。



2・物件の調査

現在お住まいの建物の構造、間取り、用途、権利関係や工作物(門、塀、樹木)などについてくわしく調査いたします。また、営業されている方については、営業についても調査いたします。



3・補償金提示

補償金は建物所有者、占有者ごとに個別に提示いたします。



5・移 転

建物などを移転して、お持ちの土地または使用されている土地を更地にして引渡していただきます。



4・補償契約

補償契約締結後、補償金の一部をお支払いいたします。

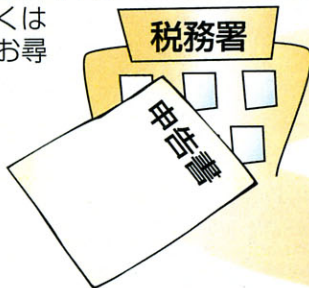


6・完了払い

建物などの移転完了確認後に、補償金の残りをお支払いいたします。

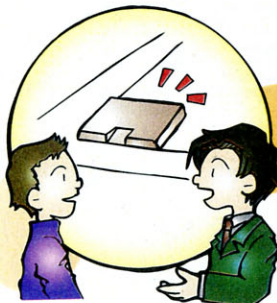
7・税の申告

補償金は、税務署に申告していただく必要があります。詳しくは最寄りの税務署にお尋ね下さい。



9・仮換地の使用開始

造成工事後、仮換地の使用収益開始となります。この後、仮換地に建物などの建築をすることができます。



8・造成工事

街路や公園の整備とともに仮換地の造成工事を行います。



地区今昔／記録

震災当時



平成7年1月 撮影

現在

平成14年3月 撮影



整備が進む 東ノ町



整備が進む 西ノ町



Information 北淡町

北淡町震災記念公園



風力発電施設



江崎灯台



常隆寺



浅野公園



位置図



北淡都市計画事業 富島震災復興土地地区画整理事業 土地利用計画図

富島地区の事業概要

事業名称	北淡都市計画事業富島震災復興土地地区画整理事業
施行者	北淡町(業務を都市計画に委託)
施行地区	津名郡北淡町富島
事業施行期間	平成8年度～平成16年度
従前建物	839棟
権利者数	608名(借地権者23名含む)
計画人口	1,700人
施行面積	20.5ha
土地利用計画	公共用地(道路): 公園6.6ha 宅地14.3ha
都市計画道路/富島幹線地	(幅員6～15m、延長5,032m)
区画道路等	(幅員4.5～11m、延長1,840m)
主な公共施設	歩行者専用道路(幅員2～4m、延長1,430m)
	公園(6,300㎡、(街区公園4カ所、小公園16カ所)
	水路(400m)

阪神・淡路大震災の被害状況

地震の概要
発生日時 平成7年1月17日 午前5時46分
地震の規模 マグニチュード7.2(震度7(新震度))



兵庫県下の被災状況

死者	6,398人
負傷者	40,073人
建物の被害	全壊178,262棟
	半壊258,790棟

北淡町の被災状況

死者	39人
負傷者	870人
建物の被害	全壊1,056棟
	半壊1,219棟

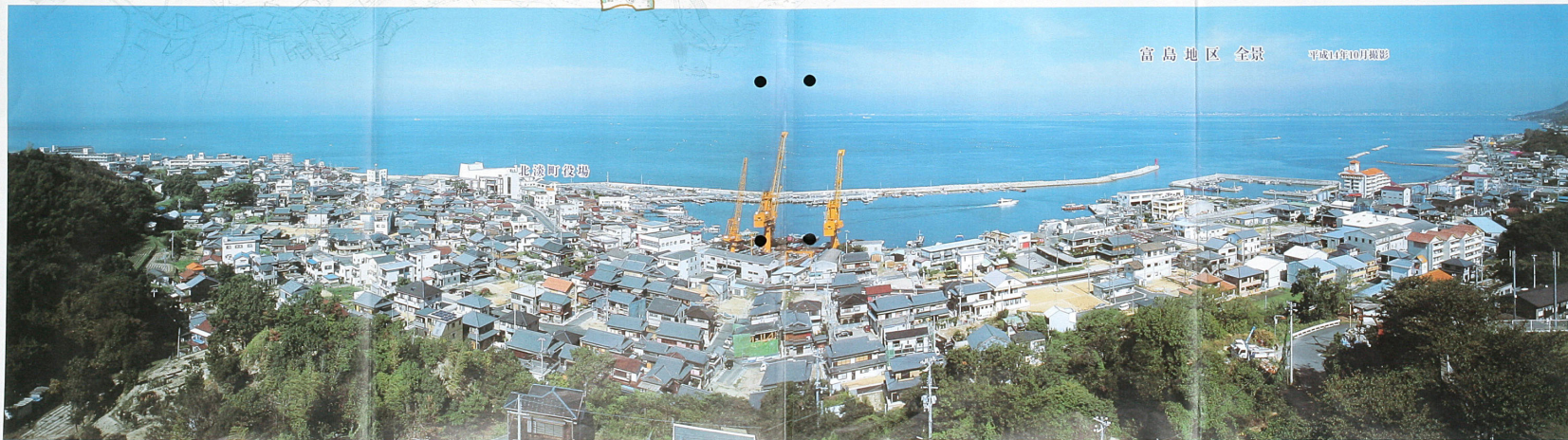
富島地区の被災状況

死者	25人
負傷者	21人(重傷5名)
建物の被害	全壊416棟
	半壊255棟

凡例

(黄線)	施行地区界
(赤線)	富島幹線
(茶線)	区画道路
(青線)	歩行者専用道路
(水色)	水路
(緑)	公園

※土地利用計画図は変更になる場合があります。





北淡町都市整備事務所
〒656-1736 津名郡北淡町小倉28番地
TEL 0799-82-0916



都市公団

都市基盤整備公団 関西支社
富島土地区画整理事務所
〒656-1736 津名郡北淡町小倉28番地
TEL 0799-80-2061